

保健師さんの

ワンポイント

アドバイス

本会保健師

菊池 厚子

会社の「健康経営」のために!

従業員の「健康づくり」のために!

保健師と健康相談・保健指導

～自分の生活・健康について振り返ろう!(無料)～

定期健康診断後の保健指導は法律に努力義務で定められています。(労働安全衛生法第66条7)

健康診断は受けっぱなしでは意味がありません!

自分のために健診結果を活かして生活を考えましょう。

保健師がサポートします!

健康診断の見方、生活習慣改善の相談、
減量や食生活の情報提供、個人的な相談など



職場で行う健康セミナー

～保健師が事業所へ出張します!(無料)～

- 健康診断結果の見方と生活習慣病について
- 生活習慣病予防の食事、運動、休養について
- 腰痛、肩こり、VDT症候群について
- 熱中症予防について
- メンタルヘルス
- その他、事業所の健康課題やご要望に応じます。



お申し込みはホームページから

大阪府社会保険協会ホームページ <http://www.osaka-syahokyo.or.jp/>
ホームページ「健康づくり」コーナーから申込用紙を印刷してください。

電話 06-6445-3013